

除雪作業にご理解を！

問土木課 ☎⑤ 6730

大雪時には、早期の通行確保を優先した除雪を行います

大雪時には除雪が行きわたるまでに時間がかかり、緊急車両の通行などに支障が出る場合があります。

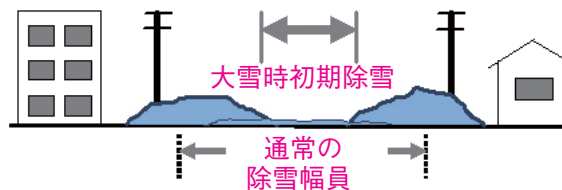
そこで、早期の通行確保のため、大雪時に限って右記の作業順序で行います。

はじめに、最低限の幅員を確保する除雪を行います。また、沿線に住家や施設などが無く、かつ迂回路がある一定の路線を「一時閉鎖路線」として設定し、その後に除雪を行います。

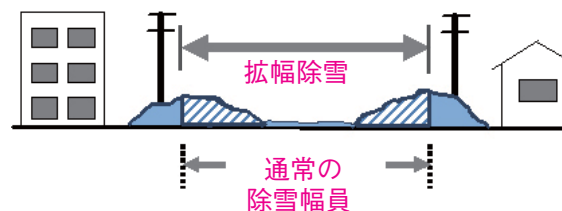
ご理解とご協力をお願いします。

※右記の一連の作業を2～3日以内で完了させるように努めます。

1 緊急車両が通行できる最低限の幅員を早急に確保し、すれ違いができるよう退避所を設けます。



2 その後、順次走行車線の幅を広げるなど、交通の支障とならない状態を確保します。



3 一時閉鎖路線と歩道を除雪します。

❖ 「一時閉鎖路線」には看板を設置します。

指名競争入札等参加資格審査申請書受け付け

各団体が実施する競争入札などに参加を希望する事業者などは、次により申請してください。提出要領や各指定様式などは各団体のホームページからダウンロードできます。

団体名	十和田市	十和田地区食肉処理事務組合	十和田地域広域事務組合	十和田地区環境整備事務組合
提出書類	市指定様式ほか	統一様式または組合指定様式		
受付期間	1月16日(月)～2月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く)			1月13日(金)～2月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く)
の有効年度 申請区分毎	①建設工事	平成29年度	平成29・30年度	平成29年度
	②測量・コンサル タントなど	平成29・30年度		
	③物品など	平成29・30年度	平成29年度	平成29・30年度
その他	①は毎年申請が必要です。③の内容は、製造・売買・修繕・印刷・委託・賃貸借・除雪などです。	①は毎年申請が必要です。	③は中間年の受け付けとなりますので、平成28年に申請済みの場合は必要ありません。	①は中間年の受け付けとなりますので、平成28年に申請済みの場合は必要ありません。
問い合わせ先	管財課 ☎⑤ 6714	同組合庶務係 ☎⑤ 5840	同組合総務課 ☎② 8100	同組合総務係 ☎⑤ 2178

● 市内の動物病院 ●

病院名	住所	電話番号	休診日
小笠原大猫病院	元町西四丁目7-36	☎② 3346	木曜日、日曜日、祝日の午後
小山田獣医科クリニック	相坂字白上248-82	☎③ 3040	水曜日、日曜日、祝日の午後
草野動物病院	東十四番町26-10	☎② 1594	土曜日の午後、日曜日、祝日
ふれあい動物病院	西二十二番町5-1	☎⑤ 0911	土曜日の午後、日曜日、祝日

※年末年始の休診日については、各病院にお問い合わせください。

狂犬病予防注射をしましょう
 狂犬病予防法により、犬の飼い主は1年に1度、飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。平成28年3月2日からまだ注射を受けさせていない人は、動物病院で注射を受けさせてください。
 受付期限 平成29年2月28日(火)

問まちづくり支援課 ☎⑤ 6726
 ※市外の動物病院で注射をした人ややむを得ず受付期限以降に注射をした人は、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を持参の上、必ず市役所で注射済票(有料)を受領してください。